

## 2023年度 事業計画

(2023年4月1日から2024年3月31日)

当協議会は、不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）を円滑、効果的に運用することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者の自主的、かつ、合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的として、引き続き、一般消費者に対する適正な不動産情報の提供の推進、不動産広告に対する信頼の向上及び不動産取引の公正化を図るため、公正取引委員会、消費者庁、国土交通省をはじめ関係行政機関の指導のもと、正会員、賛助会員、関係団体等と緊密に連携し、公正・中立な運用機関として、規約の積極的な普及と適正な執行及び広告表示の適正化を目的として、以下の事業を展開する。

### 1 賛助会員への新規入会の促進

未加入の広告会社、ポータルサイト運営会社等に対する入会促進を、加盟事業者、既存会員の協力も得ながら積極的に行う。

### 2 規約の周知徹底

2022年9月1日に施行された新しい表示規約及び同施行規則の普及・啓発を昨年度に引き続き、あらゆる機会を捉えて実施していく。

#### (1) 規約集等の冊子の頒布等

- ア 改訂した「不動産の公正競争規約」、「不動産広告ハンドブック」の頒布
- イ ホームページに同ハンドブックを10ページ程度、試し読みができる機能を実装
- ウ 「不動産広告の実務と規制 13訂版」の作成

#### (2) 公正表示ステッカーの頒布

#### (3) 正会員に新規に入会する加盟事業者への啓蒙

- ・ 正会員の要請に応じて、「広告基準等の習得ツール」（「公取協案内」、「不動産の公正競争規約」、「不動産広告ハンドブック」、「公正表示ステッカー」及び「おとり広告ガイドライン」の5点）を頒布

#### (4) 規約研修会の開催及び講師派遣

- ア 加盟事業者を対象とする表示規約研修会の開催  
対象者：過去3年以内に違約金課徴又は嚴重警告の措置及び過去1年以内に警告の措置を受けた事業者
- イ 加盟事業者を対象とする景品規約研修会の開催  
対象者：過去3年以内に景品規約に違反し、警告以上の措置を受けた事業者
- ウ 賛助会員を対象とする規約研修会の開催
- エ 正会員、加盟事業者等が主催する規約研修会への講師派遣、動画撮影等に積極的に協力

- (5) 賛助会員を対象とする事前講習付き不動産広告管理者認定試験の開催
- (6) 表示規約の改正周知及びホームページへの遷移を促すバナー広告等の掲載
- (7) ホームページにおける広報等
  - ア スマートフォン等に対応したホームページの公開
  - イ 不動産広告・景品提供企画の相談をチャット形式で対応するツールの実装
  - ウ 規約の理解度を高めるためのミニテストの拡充
  - エ 一般消費者向けコンテンツの拡充
- (8) 広報紙「公取協通信」の発行
- (9) 一般消費者に対する普及啓発
  - ア 一般消費者向けリーフレット「不動産広告の読み方・見方」の配布
  - イ 地区内の消費者団体の機関紙、地方自治体の広報誌等に規約の内容や当協議会の活動内容等を紹介する広告の掲載
  - ウ 一般消費者向けセミナー開催の実施に向けた検討

### 3 規約に関する相談及び指導

- (1) 加盟事業者、広告会社、一般消費者等からの相談対応
- (2) 「公正競争規約指導員」養成のための講習会の開催
  - 対象者：正会員の役員
  - 開催：正会員からの開催依頼による
- (3) 不動産情報サイト等に対する事情聴取会への立会い等の協力依頼

### 4 規約違反に対する調査及び措置

- (1) 規約に基づく公正・公平・厳正な措置
- (2) インターネット広告の適正化
  - ア 監視強化の継続
  - イ おとり広告の一斉調査の実施
  - ウ 景品提供企画の一斉調査の実施
  - エ 表示規約第21条（おとり広告）に違反し、警告以上の措置を講じた事業者への点検調査の実施
  - オ 必要な表示事項の項目欄等が未整備の不動産情報サイト等への改善要望
  - カ ポータルサイト広告適正化部会及び同部会ワーキンググループの開催
  - キ 不動産情報サイトへの違約金課徴の措置情報の提供（下表参照）

No.	サイト名	運営会社・団体
1	a t h o m e	アットホーム(株)

No.	サイト名	運営会社・団体
2	CHINTAI	(株)CHINTAI
3	LIFULL HOME'S	(株)LIFULL
4	SUUMO	(株)リクルート
5	ヤフー不動産	ヤフー(株)
6	ラビーネット不動産	(公社)全日本不動産協会
7	健美家	健美家(株)
8	スマイティ	(株)カカコム
9	ハトマークサイト	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

(3) 屋外広告物の掲出是正

## 5 規約の不断の見直し

- (1) 「インターネットによる広告手法に関する表示規約の適用方検討ワーキンググループ（仮称）」の設置に向けたSNS広告等の情報収集及びその研究
- (2) 規約の改正事項、課題等の検討・研究

## 6 正会員、関係行政機関及び関係団体との連携

- (1) 正会員事務局長連絡会議、不動産広告懇談会の開催
- (2) 正会員等が主催する規約関連会議への参加
- (3) 関係行政機関及び関係団体との連携・協力

## 7 不動産公正取引協議会連合会事務局としての会員協議会との連携・協力

## 8 当協議会の体制整備等

- (1) ウィズコロナ（5類移行）を踏まえた各種会議の開催様式等の再検討
- (2) 定款等の諸規程の不断の見直し
- (3) 事務局職員の知識向上等を図るために必要なセミナー等への積極的参加